

第3章 環境影響評価の項目

対象事業にかかる環境影響評価の項目として選定した環境要素は表3-1に、その選定の理由は表3-2に示すとおりです。

表3-1 環境影響評価の選定項目

影響要因の区分 環境要素の区分			工事の実施			土地又は工作物の存在及び供用		
			建設機械の稼動	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行	工作物の設置等による造成工事並びに切土工及び盛土工等	地形変更後の土地及び工作物の存在	事業活動	資材等の搬出入
人の健康の保護及び生活環境の保全、並びに環境の自然的構成要素の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気質	窒素酸化物	○	○				○
		粉じん等	○	○				○
	騒音	騒音	○	○				
	振動	振動	○	○				
	その他	風害				○		
	水質	水の汚れ	—	—			—	
		水の濁り	○	○	○			
	地形及び地質	重要な地形及び地質				—		
	その他	地盤沈下			○		○	
		土壌			●			
電波障害					○			
日照障害					○			
生物の多様性の確保及び多様な自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	植物	重要な植物種及び群落とその生育地				○		
	動物	重要な動物種及び注目すべき生息地				○		
	生態系	地域を特徴づける生態系				○		
人と自然との豊かな触れ合いを旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				○		
	人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場				—		
環境への負荷の回避・低減及び地球環境の良好な状態の保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	廃棄物等	廃棄物及び副産物			○		○	
	温室効果ガス	二酸化炭素					○	

【備考】 1. ○は基本項目から選定した項目。●は基本項目にはあげられていないが、地域特性及び事業特性を勘案し、追加する項目。—は基本項目にあげられているが、地域特性及び事業特性を勘案し、割愛する項目。

2. 基本項目とは、札幌市環境影響評価技術指針の別表4に規定される一般的な事業内容において影響を受けるおそれがあるとされる環境要素に係る項目を指します。

表3-2 環境影響評価の選定項目と選定の理由(選定しない場合にあつてはその理由)

環境要素の区分		事業特性・地域特性を踏まえた項目選定の理由 (基本項目を選定しない場合にあつてはその理由)
大気質	窒素酸化物	工事中には事業区域での建設機械の稼働や資材等の運搬に用いる車両の運行が計画されており供用時には資材等の搬入が計画されていること、事業区域の近傍には小学校や住宅などが存在していることから、事業区域近傍において事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。
	粉じん等	
騒音	騒音	工事中には事業区域での建設機械の稼働や資材等の運搬に用いる車両の運行が計画されていること、事業区域の近傍には小学校や住宅などが存在していることから、事業区域近傍において事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。
振動	振動	
その他	風害	本事業では高層建築物の建設を計画していること、事業区域の近傍には小学校や住宅などが存在していることから、事業区域近傍において事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。
水質	水の汚れ	対象事業の工事及び事業活動により水の汚れを引き起こす可能性はないため、本項目を選定しません。
	水の濁り	工事中に事業区域から近傍の河川に対し工事関連の排水を行う可能性があることから、排水先の河川においては本項目にかかる事業実施による影響が懸念されるため、本項目を選定します。
地形及び地質	重要な地形及び地質	関係地域には重要な地形・地質は存在していないため、本項目を選定しません。
その他	地盤沈下	事業区域の近傍には小学校や住宅などが存在していること、工事及び事業活動により地下水の揚水を行う可能性があることから、事業区域近傍において事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。
	土壌	事業区域には汚染された土壌が存在する可能性があることから、事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。
	電波障害	本事業では事業区域に高層建築物を建設する計画であること、事業区域の近傍には小学校や住宅などが存在していることから、事業区域近傍において事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。
	日照障害	本事業では事業区域に高層建築物を建設する計画であること、事業区域の近傍には小学校や住宅などが存在していることから、事業区域近傍において事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。
植物	重要な植物種及び群落とその生育地	本事業では事業区域に高層建築物を建設する計画であること、事業区域周辺には重要な動植物種の確認情報があることから、事業区域において事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。
動物	重要な動物種及び注目すべき生息地	
生態系	地域を特徴づける生態系	本事業では事業区域に高層建築物を建設する計画であること、事業区域及びその周辺は市街地となっていますが一部に緑地などが分布しており、動植物の生息地及び生育地が存在することから、事業区域において事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。
景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	本事業では事業区域に高層建築物を建設する計画であること、事業区域近傍には主要な眺望点が存在し、身近な眺望点も同様に存在するものと考えられることから、主要な眺望点または身近な眺望点において事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。
人と自然との触れ合いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの活動の場	関係地域には主要な人と自然との触れ合いの活動の場が存在しないため、本項目を選定しません。
廃棄物等	廃棄物及び副産物	対象事業の工事の際には建設副産物が発生する可能性があること、事業活動の際には廃棄物の発生が考えられることから、事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。
温室効果ガス	二酸化炭素	対象事業の事業活動の際には二酸化炭素の発生が考えられることから、事業実施による本項目にかかる影響が懸念されるため、本項目を選定します。

第4章 環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合における当該環境の状況の把握のための措置

第1節 事後調査の項目

対象事業に係る環境の保全のための措置が将来判明すべき環境の状況に応じて講ずるものである場合における当該環境の状況の把握のための措置(以下、「事後調査」)については、各環境影響評価項目の項において、事後調査を行うこととした理由、事後調査の項目及び手法、事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが明らかとなった場合の対応の方針及び事後調査の結果の公表の方法を記しています。

ここでは、各項目で事後調査を実施することとしたものを表4-1-1に整理しました。

表4-1-1 事後調査の概要一覧

項目	環境要素の区分	事後調査を行う理由
風害	土地又は工作物の存在及び供用	計画建物の建設後、一部の地点で風環境が変化すると予測されます。また、植栽等の防風対策を講じる計画であることから、風環境への変化と対策の効果を確認するために、事後調査として防風植栽の定着後に風観測を実施します。
水質	工事の実施	掘削工事等における排水は、計画地内に設置する処理施設で、河川の水質基準値以下に処理した後、創成川に放流する計画です。そのため、これらを確認するため処理後の水質を観測します。
地盤沈下	工事の実施	掘削工事中は、揚水期間や揚水量を適切に設定することにより、周辺への影響を最小限に抑える計画です。そのため、これらを確認するため敷地境界付近に設ける施工管理用観測井における地下水位の連続観測を行います。

第2節 事後調査の内容

1 風害

風害に係る事後調査の内容は表4-2-1に示すとおりです。

表4-2-1 風害に係る事後調査の内容

調査項目	風向、風速
実施時期	供用開始後（計画建築物の竣工後、かつ、防風対策の植栽が完了した時期）
実施期間	1回（1年間連続）
調査地点	事業実施区域内1地点
調査方法	「地上気象観測指針」（平成14年3月 気象庁）等に定める方法に準拠して現地測定を行います。

2 水質

水質に係る事後調査の内容は表4-2-2に示すとおりです。

表4-2-2 水質に係る事後調査の内容

調査項目	浮遊物質（SS）等必要な項目
実施時期	工事中の排水を行う時期
実施期間	適宜
調査地点	事業実施区域内1地点（仮沈砂槽等の処理施設からの排水）
調査方法	「水質汚濁に係る環境基準について」（昭和46年12月 環境庁告示第59号）等に定める方法に準拠して現地測定を行います。

3 地盤沈下

地盤沈下に係る事後調査の内容は表4-2-3に示すとおりです。

表4-2-3 地盤沈下に係る事後調査の内容

調査項目	地下水位
実施時期	掘削工事中
実施期間	山留工事開始から地下躯体工事完了までの期間
調査地点	事業実施区域の山留壁外
調査方法	施工管理用観測井における地下水位の連続観測を行います。

第3節 事後調査報告書の提出時期

事後調査の結果については、調査の項目ごとに、その結果を速やかにまとめ、札幌市長に提出します。

